

平成25年10月29日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件
(うちガスこんろ(都市ガス用) 1 件、石油ストーブ(開放式) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4 件
(うち電気温水ボイラ 1 件、介護ベッド用手すり 1 件、扇風機 2 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 1 件
(うち携帯型音楽プレーヤー 1 件)
4. 重大製品事故ではなかったと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件 1 件
(うち電子レンジ 1 件)

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201101027及びA201200095を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生日都道府県 | 備考 |
|------------|-------------|-------------|--------------|-----------|--------------------------|------|--|-----------|----|
| A201300505 | 平成25年10月21日 | 平成25年10月24日 | ガスこんろ(都市ガス用) | PKD-71SGA | パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品を使用したままその場を離れた状況を含め、現在、原因を調査中。 | 福岡県 | |
| A201300506 | 平成25年10月15日 | 平成25年10月25日 | 石油ストーブ(開放式) | RS-23 | 株式会社トヨミ | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 秋田県 | |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生日都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|-----------|---------|----------------------|------|--|-----------|---|
| A201101027 | 平成24年2月6日 | 平成24年2月23日 | 電気温水ボイラ | TRB-8 | 株式会社エルテック (輸入事業者) | 火災 | 発煙及び異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品の水位検知器が故障していたことから、温水循環用の不凍液が漏れて水位が低下してもヒーターが切れなかったため空だき状態となり、ボイラ缶体(タンク)が過熱し、周囲の保温材等が焼損したものと推定される。 | 北海道 | 平成24年2月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A201200095 | 平成24年4月21日 | 平成24年5月1日 | 介護ベッド用手すり | SE-07JJ | フランスベッド株式会社 | 重傷1名 | 施設で当該製品の隙間に利用者(90歳代)の左腕が挟まり、負傷した。調査の結果、当該製品については、下部の隙間が存在することから隙間への体の挟み込みを防止するための保護カバーを希望者に対し取り付けていたが、保護カバーの存在について十分周知が行われておらず当該施設でも保護カバーが存在していたことを認識していなかったこともあり、隙間を埋める措置がとられていなかったことから、使用者が寝返りを打った際に、隙間に腕が挟まって抜けなくなり、事故に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「すき間に手足、身体、首を挟まない」や「必要に応じて事故防止のためにすき間をクッション等で埋める」旨、注意表記されている。 | 埼玉県 | 平成24年5月8日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-------------|-------------|-----|-----------|-------------------------------|------|--|----------|--------------------------|
| A201300502 | 平成25年9月20日 | 平成25年10月24日 | 扇風機 | YT-3003P | ユアサプライムス株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 大阪府 | 事業者が事故を認識したのは10月22日 |
| A201300507 | 平成25年10月12日 | 平成25年10月25日 | 扇風機 | AFT-677RI | 株式会社アピックスインターナショナル (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 愛知県 | 10月24日に消費安全法の重大事故等として公表済 |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|-------------|------------|------|---|----------|---|
| A201300503 | 平成25年9月28日 | 平成25年10月24日 | 携帯型音楽プレーヤー | 火災 | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、調査中。 | 神奈川県 | 事業者が事故を認識したのは10月10日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意 |

4. 重大製品事故ではなかったと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-------------|-------------|-------|------|---|----------|----|
| A201300504 | 平成25年10月20日 | 平成25年10月24日 | 電子レンジ | 非火災 | 当該製品を使用中、当該製品から発煙した。事故原因は、現在、調査中であるが、火災に至らない事故と判断された。 | 京都府 | |

電気温水ポイラ（管理番号：A201101027）



介護ベッド用手すり（管理番号：A201200095）



扇風機（管理番号：A201300502）



扇風機（管理番号：A201300507）

